

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請書の提出は1月10日まで

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、毎年1月1日現在の状況を記載し、農業委員会を經由して選挙管理委員会へ申請してください。

この申請に基づき調製される農業委員会委員選挙人名簿に登録されていないと、選挙権・被選挙権・リコール請求権がありません。

◇登録申請ができる人は

市内に住所を有する20歳

以上（昭和63年4月1日以

前生まれ）の人で、

①1000m（10アール）

以上の農地について耕作

の業務を営む人（経営者）。

②①の同居の親族またはその

配偶者で耕作に従事する

日数が年間おおむね60

日以上の人。

③1000m（10アール）

以上の農地について耕作の業務を営んでいる農業

生産法人の組合員、または

社員で、耕作に従事する

日数が年間おおむね60

日以上の人。

◇申請書の提出期限

申請書は必ず1月10日（木）

までに選挙管理委員会事務

局（または農業委員会事務局）へ提出してください。

◇問合せ

選挙管理委員会事務局

電話（23）9211

農業委員会事務局

電話（23）9245

育てよう 一人ひとりの 人権意識

— 思いやりのある心・かけがえのない命を大切に —

12月4日（火）から10日（月）は人権週間です。

この期間にみんなが今一度人権について考え、お互いの違いを認め合い、人権を大切に「思いやりのある明るい社会」を築きましょう。

なお、皆さんの人権を守るため人権擁護委員が配置され活動されています。家庭内や隣近所とのもめごと、借地借家の問題など気軽に

ご相談ください。法務局武

雄支局では常時、市役所で

も本庁および支所で毎月1

回相談所が開設されています。

市内の人権委擁護委員は

次の方々です。（敬称略）

◇蒲地 康義

◇（武雄町川良区）

◇中尾 裕子

◇（武雄町下西山区）

◇瀧川 信行

◇（橘町潮見区）

◇篠田いつ子

◇（朝日町甘久区）

◇伴 泰典

◇（武内町梅野区）

◇諸石洋之助

◇（東川登町宇土手区）

◇中村 公茂

◇（山内町大野区）

◇杉岡 龍道

◇（北方町掛橋区）

◇杉岳 覚昭

◇（北方町杉岳区）

有明佐賀空港をご利用下さい

ご存知ですか？

有明佐賀空港では、東京便が1日3往復、大阪便が1日2往復しています。東京行きの早朝便（6時55分発）は、羽田空港に午前8時25分着となっていますので、午前中からの会議にも十分にご利用いただけます。

また、東京滞在時間が最大で約10時間（日帰り）となっていますので、東京での1日をフルに活用できます。日帰りや1泊2日での、ビジネスや観光・レジャー、ショッピングなどにとっても便利で、東京ディズニーランドや横浜、日光、鎌倉など関東エリアでの観光にも十分に活用できます。

しかも！有明佐賀空港には、空港ターミナルビルのすぐ前に、700台の無料駐車場が完備されており、大変便利です。ぜひ、ビジネス、プライベート、職場旅行、婦人会などのグループでの旅行に、有明佐賀空港をご利用ください。



有明佐賀空港

東京便	【佐賀】	→	【東京】	【東京】	→	【佐賀】
	6:55		8:25	7:35		9:35
	10:20		11:50	15:50		17:50
	19:10		20:40	18:20		20:20
大阪便	【佐賀】	→	【大阪】	【大阪】	→	【佐賀】
	9:20		10:30	7:25		8:50
	17:15		18:25	15:20		16:45